

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和 6 年第 3 回宮城県築館警察署協議会
開 催 日 時	令和 6 年11月12日（火） 午前 9 時30分から 午前11時15分まで
開 催 場 所	宮城県築館警察署 3 階大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 出席委員～阿部東吾会長、菅原博美副会長、伊藤紀彦委員 2 警 察 署 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 刑事課長、交通課長、警備課課長代理、警務課警務係長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

別紙

1 逮捕術訓練視察

道場において、逮捕術の目的、有効打突、試合形式等の説明をした上で、

- 肩打ち、胴突き、小手打ち等の基本訓練
- 試合訓練（徒手対徒手、警棒対警棒、警棒対短刀、警棒対警杖）

の視察がなされた。

委員からは、

迫力のある訓練を視察でき、警察に対する安心感が増した
治安維持のため、日々努力、訓練している姿に感服した
今後も引き続き訓練に励んでほしい

との意見及び要望がなされた。

2 協議事項

(1) 特殊詐欺の現状

刑事課長から、特殊詐欺の現状として

- 特殊詐欺の10類型
- 振込型、現金手交型などの交付形態
- SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺
- 匿名・流動型犯罪グループ、通称「トクリュウ」
- 犯行拠点の形態

について具体事例の動画を活用した説明がなされた。

伊藤委員： 県内には特殊詐欺グループがどのくらいいるのか。

刑事課長： 平成15年頃から本格的に捜査が始まっているが、その頃から現在まで集合・分散を繰り返していることや、匿名・流動型という明確な形を持たないグループ性から正確な数は特定できない。

(2) 少年の健全育成を目的とした取組

生活安全課長から、少年の健全育成を目的とした取組として

- 当署管内の少年に係る検挙、補導件数
- 少年相談件数
- 校内で長期にわたり問題視されていた児童に警察が主体となって関係機関と連携して立ち直りに導いた事例
- 非行に走りかけた子どもの心理
- 児童生徒によるボランティア「アルカス」の効果的な活動に向けた運用
- 闇バイトの危険性と防止に向けた活動

について、パワーポイント等を活用して説明がなされた。

伊藤委員： 警察が少年に対して、想像以上に手厚く関わっていることに驚いた。

現在は昔と違い、子どもが自分の居場所を見つけることが難

しく、社会全体で子どもを見守るという意識が薄くなっていることから、今後も警察には頑張ってもらいたい。

菅原委員： 現在は、教育方法が変わってきて、教師が子どもに何も言えなくなっている面があると思う。

また、学校の教師は、どうしても1人で多数を見なければならぬため、警察で個別に関わってくれるのはとてもありがたいことだと考える。

2 意見・要望

特になし。

（その後、菅原委員から、10月29日に開催された警察署協議会代表者会議の様子について説明がなされた。）

3 その他

警務課長から、次回の協議会開催予定について、令和7年2月を予定している旨、説明がなされた。